

# 令和 7(2025)年度 事業計画書

自 令和 7 年 4 月 1 日  
至 令和 8 年 3 月 31 日

公益財団法人 九州盲導犬協会

令和 7(2025)年度 事業計画書  
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

公益財団法人九州盲導犬協会は、令和 7 年度「盲導犬の育成及び普及啓発等に関する事業」(公益目的事業 1) を、次のとおり推進する。

1. 盲導犬育成について

(1) 視覚障がい者に対する歩行指導及び盲導犬貸与

今年度の盲導犬育成目標を 7 頭とし、視覚障がい者へ盲導犬を無償貸与する。

(2) 盲導犬ユーザーに対するフォローアップ (FU)

担当指導員によるフォローアップを適宜実施し、ユーザーの歩行の安全及びユーザーの生活をサポートする。

(3) 犬の飼育および訓練

① 繁殖

計画出産等により子犬 35 頭を目標に確保する。また、AGBN (Asia Guide Dogs Breeding Network) 加盟協会と引き続き連携し、繁殖犬・訓練犬の確保に努める。

② パピーウォーキング

①により確保した子犬をパピーウォーカーに飼育委託する。飼育講習会及び巡回指導等を通じて、子犬の健康管理とパピーウォーカーに対する個々の飼育指導を実施する。

③ 候補犬の訓練

犬の稟性評価・健康評価を適正に行い、候補犬の訓練を実施する。

④ 盲導犬の健康管理

福岡県獣医師会をはじめ各獣医師会様の協力のもとに、ワクチン接種、フォローアップ、盲導犬 7 歳時検診の実施等により、盲導犬の健康維持・状態把握に努め、ユーザーが安心して盲導犬を使用できるよう健康管理指導及び助言を行う。

⑤ 繁殖犬・リタイア犬等のケア

飼育ボランティアおよび獣医師と連携して、それぞれの犬の健康管理に努める。

⑥ 犬舎管理

犬舎担当職員・訓練士が連携して、犬舎の衛生管理および訓練犬の健康管理に努める。

(4) 訓練担当職員の育成

① 訓練職員のスキルアップ

知識・技術の向上を目的に、全国盲導犬施設連合会 (以下「連合会」という。) が主催する加盟施設職員交流事業等研修会に職員を派遣する。併せて自己研鑽を奨励する。

② 盲導犬歩行指導員等の養成

連合会が実施する盲導犬歩行指導員・訓練士資格の資格取得に向けて指導育成する。

③ 国際盲導犬連盟セミナー参加

6 月イギリスワーウィックで開催される国際盲導犬連盟主催のセミナーに、職員を派遣する。

## 2. 普及啓発について

### (1) 総合訓練センターにおける啓発活動

- ① 盲導犬慰霊祭を令和7年4月に実施する。
- ② 一般見学会を毎月1回行う（12月は除く）ほか団体見学会を積極的に受入れ、一般社会に対して盲導犬および補助犬法について正しい情報・知識を提供する。
- ③ 盲導犬宿泊体験希望者を募り体験歩行会を行うなど盲導犬の普及啓発に努める。

### (2) 盲導犬普及啓発街頭活動

前年に引き続き、九州運輸局、RKBカラフルフェス、糸島市民まつり、各地区の国際ライオンズクラブ及び地域の団体等が主催する普及啓発イベント並び募金活動に積極的に参加し、盲導犬の普及啓発活動を推進する。

### (3) 講演・実演・体験歩行会の実施

行政及びボランティアの協力を得て、小中学校における盲導犬総合学習に講師を派遣し、盲導犬と視覚障がいについて、正しい情報・知識を提供する。

### (4) 広報活動

協会ホームページで盲導犬に関する情報をWEB配信するとともに、協会報「ハーネス九州」を年10,000部発行し広く一般社会に配布する。

## 3. 関係団体協力について

- (1) 全国盲導犬施設連合会、日本盲人社会福祉施設協議会、福岡県市社会福祉協議会等関係団体と協力し、福祉事業の一層の発展充実に努める。

## 4. その他

### (1) 苦情・相談について

行政・全国盲導犬施設連合会・関係団体と連携して、盲導犬ユーザー・ボランティア・一般市民の皆様からの相談や苦情に迅速に対応する。

### (2) 財政基盤の安定について

- ① 機会あるたびに賛助会員への新規加入の働きかけを行うとともに、会員・寄附支援者に協会報等を通して協会事業の理解と継続的支援をお願いする。
- ② 盲導犬募金箱の新規設置先の開拓を行うとともに、既設置先へ継続的な支援をお願いする。
- ③ オリジナルカレンダーの継続作成及び配布により、継続支援者との深耕および新規支援者の拡充に資する。

### (3) 施設整備について

- ① 管理棟共同訓練室浴室の更新工事を実施する。
- ② 訓練犬運搬車両として1台増車する。
- ③ 総合訓練センターの建物も築20年を経過、建物等設備の総点検を実施する。

### (4) 新しい公益法人制度について

令和7年4月1日以降開始する事業年度から適用開始の新公益法人会計基準について、出来るだけ早い年度の移行を目指して準備に着手する。